

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

■パパ・ママ教室の お知らせ (健康福祉課)

町では、元気な赤ちゃんが生まれ育つよう、また妊娠中の生活が不安なく過ごせるようにパパ・ママ教室を実施しています。お友だちづくりの場としても、ぜひご利用ください。

○日時・内容

1日目 6月20日(日)

午前9時30分から正午まで
(受付 午前9時10分から)

ビデオ鑑賞『赤ちゃん・このすばらしき生命』、おふろの入れ方実習、母乳相談

2日目 6月24日(木)
午前9時30分から正午まで
(受付 午前9時15分から)

血圧測定、講話『妊娠中の過ごし方』、『妊娠中の栄養』、『妊娠中の歯の衛生』

○対象者

町内在住の妊娠及びその家族

○お申し込み期限

6月17日(木)まで(土日は除く)
保健センター☎(84)1910

■介護保険施設利用時の 居住費・食費の軽減について

介護保険サービスにおいて居住費や食費は在宅の場合と同じ

ように、原則として全額自己負担となります。が、次の表のようになります。介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。	
第3段階の方は負担が軽減されます。介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。	第3段階の方は負担が軽減されます。介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。

■介護認定の更新申請を忘れずに (健康福祉課)

利用者負担段階	対象者
第1段階	・住民税世帯非課税で老齢福祉年金を受けている人・生活保護を受けている人
第2段階	・住民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	・住民税世帯非課税で、第2段階に該当しない人
第4段階	・第1、第2、第3段階のいずれにも該当しない人

更新申請は、有効期限が切れる6日前から申請できます。	
○手続き方法	介護保険被保険者証と更新申請書(更新時期に町から郵送します)を健康福祉課に提出してください。
○お問い合わせ	なお、施設に入所されている方は、入所施設へご連絡のうえ、手続きをしてください。
○お問い合わせ	高齢者支援G(内線239)
○お問い合わせ	月9日(水)から実施の予定です。詳細については別途、回覧にてお知らせします。

■65歳以上のみなさんへ 生活機能評価を実施します (健康福祉課)

○生活機能評価とは	年齢とともに起こりやすくなる生活機能低下(足腰の衰え、飲み込む力の低下、記憶力の低下)を早期に把握するため、厚生労働省が定めたものです。
○お問い合わせ	生生活機能評価の結果、生活機能の向上が必要な方には、運動や栄養、口腔等の健康教室について連絡します。
○対象者	平成22年3月31日現在で65歳以上の方
○お問い合わせ	ただし、要介護・要支援認定を受けている方は対象となります。
○実施方法	対象者には、基本チェックリストを記入し、生活機能評価実施日にお持ちください。

更新申請は、有効期限が切れます。
○手続き方法
介護保険被保険者証と更新申請書(更新時期に町から郵送します)を健康福祉課に提出してください。
○お問い合わせ
地域産業G(内線263)

ストを送付します。基本チェックリストを記入し、生活機能評価実施日にお持ちください。	
○お問い合わせ	地域産業G(内線263)
○工事期間	平成23年3月下旬まで
○対象者	平成22年3月31日現在で65歳以上の方
○お問い合わせ	ただし、要介護・要支援認定を受けている方は対象となります。

○工事箇所	
○工事内容とお知らせ	各箇所の施工期日が近づいてきましたら、沿線の住民の方々に、お伺いさせていただきます。
○工事内容とお知らせ	今後ともみなさんのご協力のもと、工事を進めて参りますので、ご理解ご協力ををお願いいたします。
○お問い合わせ	各箇所の施工期日が近づいてきましたら、沿線の住民の方々に、お伺いさせていただきます。
○お問い合わせ	今後ともみなさんのご協力のもと、工事を進めて参りますので、ご理解ご協力ををお願いいたします。

